三(1)　役員の氏名の変更

変更前	伊藤　佳徳、成瀬　岳人
変更後	西村　慎一、田代　純一

(2)　変更年月日

平成二十六年六月二十日

○九州地方整備局告示第百六十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年八月五日

九州地方整備局長　金尾　健司

一　登録番号

九州地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

九州住宅保証株式会社

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	五味　健
変更後	木佐木　上、櫻木　雅仁

(2)　変更年月日

平成二十六年六月二十日

○九州地方整備局告示第百六十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年八月五日

九州地方整備局長　金尾　健司

一　登録番号

九州地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

九州住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	金納　弘一
変更後	－

(2)　変更年月日

平成二十六年七月二十八日

人事異動

内閣

尾西　雅博　伊藤　秀樹　石井　正文
片上　慶一　山本　栄二

特命全権大使に任命する（各通）（七月二十九日）

○財務大臣臨時代理

新藤　義孝
国務大臣

財務大臣麻生太郎海外渡航不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

新藤　義孝
同

内閣府特命担当大臣麻生太郎海外渡航不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる

田村　憲久
同

内閣府特命担当大臣甘利明海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を命ずる

（福岡地方裁判所判事兼福岡家庭裁判所判事・久留米簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事

須田　啓之

兼官を免ずる（以上七月三十日）

○外務大臣臨時代理

菅　義偉
国務大臣

外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

菅　義偉
同

山本　一太

内閣府特命担当大臣三好雅子（森まさこ）帰朝につき内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当、少子化対策担当及び男女共同参画担当）事務代理を免ずる

財務事務官

菅　正広

国際復興開発銀行理事に任命する

近藤　壽邦

簡易裁判所判事に任命する

（神戸地方裁判所判事・神戸簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事

武宮　英子

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上七月三十一日）

衆議院議員

北村　誠吾

モーリタニア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる

期間は平成二十六年八月十六日までとする

（東京地方検察庁検事）検事

小笠原義泰

判事兼簡易裁判所判事に任命する

原田　保孝　大平　安則
岸野　明人　小池　咲子
高野　篤雄　高野　淳之
山添　春樹　吉沢　正裕
水野　和雄　畦地　利明
城殿　潔　三浦　恵
須谷　好晴　日野　靖史
山本　奉文　久保田祐司
中川　宏一　前村　唯之
井上　修一　小川　利行
志村　宏　曽根　範征
徳重　正子　都甲　昌弘
丹生谷定利　福岡　俊明
安井　博　芹澤　薫
大塚　善弘　漆原　秀憲
三好　誠　小林　力
青木　正人　西倉　亮治
渡邊　眞司　柏木富美夫
番場　忠博　松岡美知代
苅谷　誠　大西　金藏
堀澤　誠　野々村辰夫
安田　光　三城　政喜
坂口　健治　福島　三生
畠山　純一　北山　裕之
永井　俊男　宮川　隆

簡易裁判所判事に任命する（各通）

（大阪地方裁判所判事補）判事補

松波　卓也

（横浜家庭裁判所判事兼横浜地方裁判所判事）判事

田辺麻里子

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）（以上八月一日）

消費者庁

（消費者庁消費者教育・地方協力課長）内閣府事務官

村松　茂

総務省に出向させる（七月二十一日）

（総務省大臣官房付）総務事務官

鈴木　一広

消費者庁消費者政策課長に転任させる

（消費者庁消費者政策課長）内閣府事務官

浅田　英克

内閣府に出向させる

（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（経済見通し担当））同

岡田　恵子

（消費者庁消費者調査課長）同

片山　朗

消費者庁付に転任させる

（消費者庁総務課長）同

長谷川秀司

消費者教育・地方協力課長に併任する

（農林水産省消費・安全局表示・規格課長）農林水産事務官

相本　浩志

内閣府事務官（消費者庁）に併任する

（同）同

國井　聡

内閣府事務官（消費者庁）の併任を解除する（以上七月二十二日）

（公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課長）内閣府事務官

真渕　博

消費者庁表示対策課長に転任させる

（消費者庁表示対策課長）同

片桐　一幸

公正取引委員会事務総局に出向させる（以上七月二十五日）

外務省

特命全権大使

ペルー国駐箚を命ずる

同

株丹　達也

イスラエル国駐箚を命ずる

同

松富　重夫

スペイン国駐箚を命ずる

同

越川　和彦

国際連合日本政府代表部在勤を命ずる

同

岡村　善文

エジプト国駐箚を命ずる

同

香川　剛廣

コンゴ民主共和国駐箚を命ずる

同

牛尾　滋

アイスランド国駐箚を命ずる

（ノルウェー国兼アイスランド国駐箚）特命全権大使

城田安紀夫

アイスランド国駐箚を免ずる

（国際連合日本政府代表部参事官（大使））外務事務官

山崎　純

大臣官房儀典長に転任させる

（在中華人民共和国日本国大使館参事官（公使））同

尾池　厚之

大臣官房地球規模課題審議官に転任させる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官

林　肇

外務事務官（欧州局長）に昇任させる

（欧州局長）外務事務官

上月　豊久

大臣官房長に配置換する

金井　繁昌
篠原　輝美
蓮尾　純一
渡邊　直樹
伊藤　貴章
安倍　正志
山中　金雄
安藤　正樹
下田　厚郎
佐宗　弘貴
武井　誠
中島　武
三輪　泉
杉田　孝行
小瀬垣正一
鵜飼　伸洋
藤本　憲司
中村　浩之
朝田　和男
市岡　誠
野瀬　眞司
長尾　正一
坂井　和雄
川原　武彦